

築上町告示第72号

平成27年第2回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

平成27年7月28日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 平成27年8月4日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

宗 晶子君	鞆野 希昭君
池亀 豊君	田原 宗憲君
小林 和政君	塩田 文男君
工藤 久司君	武道 修司君
宮下 久雄君	有永 義正君
信田 博見君	丸山 年弘君
田村 兼光君	吉元 成一君

○応招しなかった議員

平成27年 第2回 築上町議会臨時会会議録 (第1日)

平成27年8月4日 (火曜日)

議事日程 (第1号)

平成27年8月4日 午前10時00分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 築上町議会議長の選挙

追加日程第1 会議録署名議員の指名

追加日程第2 会期の決定

追加日程第3 選挙第2号 築上町議会副議長の選挙

追加日程第4 議席の指定

追加日程第5 諸般の報告

①議長の報告

・提出された案件等の報告

追加日程第6 発議第1号 築上町議会常任委員会委員の選任について

追加日程第7 発議第2号 築上町議会運営委員会委員の選任について

追加日程第8 発議第3号 築上町議会基地対策特別委員会の設置に関する決議について

追加日程第9 発議第4号 築上町議会報編集委員会の設置に関する決議について

追加日程第10 発議第5号 築上町議会研修委員会の設置に関する決議について

追加日程第11 発議第6号 築上町議会改革調査特別委員会の設置に関する決議について

追加日程第12 選挙第3号 京築広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

追加日程第13 選挙第4号 京築地区水道企業団議会議員の選挙について

追加日程第14 選挙第5号 築上郡自治会館等資産管理組合議会議員の選挙について

追加日程第15 選挙第6号 豊前広域環境施設組合議会議員の選挙について

追加日程第16 築上町議会運営委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第17 築上町議会常任委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第18 築上町議会特別委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 築上町議会議長の選挙

- 追加日程第1 会議録署名議員の指名
追加日程第2 会期の決定
追加日程第3 選挙第2号 築上町議会副議長の選挙
追加日程第4 議席の指定
追加日程第5 諸般の報告
①議長の報告
・提出された案件等の報告
追加日程第6 発議第1号 築上町議会常任委員会委員の選任について
追加日程第7 発議第2号 築上町議会運営委員会委員の選任について
追加日程第8 発議第3号 築上町議会基地対策特別委員会の設置に関する決議について
追加日程第9 発議第4号 築上町議会報編集委員会の設置に関する決議について
追加日程第10 発議第5号 築上町議会研修委員会の設置に関する決議について
追加日程第11 発議第6号 築上町議会改革調査特別委員会の設置に関する決議について
追加日程第12 選挙第3号 京築広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
追加日程第13 選挙第4号 京築地区水道企業団議会議員の選挙について
追加日程第14 選挙第5号 築上郡自治会館等資産管理組合議会議員の選挙について
追加日程第15 選挙第6号 豊前広域環境施設組合議会議員の選挙について
追加日程第16 築上町議会運営委員会の閉会中の継続審査について
追加日程第17 築上町議会常任委員会の閉会中の継続審査について
追加日程第18 築上町議会特別委員会の閉会中の継続審査について

出席議員 (14名)

1番 宗 晶子君	2番 鞆野 希昭君
3番 池亀 豊君	4番 田原 宗憲君
5番 小林 和政君	6番 塩田 文男君
7番 工藤 久司君	8番 武道 修司君
9番 宮下 久雄君	10番 有永 義正君
11番 信田 博見君	12番 丸山 年弘君
13番 田村 兼光君	14番 吉元 成一君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	新川 久三君	副町長	……………	八野 紘海君
教育長	……………	亀田 俊隆君			
会計管理者兼会計課長	……………				神崎 博子君
総務課長	……………	則行 一松君	財政課長	……………	八野 繁博君
企画振興課長	……………	江本 俊一君	人権課長	……………	柿本直保美君
税務課長	……………	江本昭二郎君	住民課長	……………	加藤 秀隆君
福祉課長	……………	平塚 晴夫君	産業課長	……………	今富 義昭君
建設課長	……………	平尾 達弥君	都市政策課長	……………	竹本 信力君
上水道課長	……………	加來 泰君	下水道課長	……………	吉留梯一郎君
総合管理課長	……………	塩田 健治君	環境課長	……………	進 信博君
農業委員会事務局長	…	西畑 尚幸君	商工課長	……………	中野 康弘君
学校教育課長	……………	繁永 和博君	生涯学習課長	……………	吉元 保美君

午前10時00分開会

○事務局長（木部 英明君） 定刻の10時になりましたので、平成27年第2回築上町議会臨時会を開催させていただきたいと思ひます。

開催に当たりまして、新川町長から御挨拶の申し出がありましたので、これをお受けしたいと思ひます。新川町長、願ひします。

○町長（新川 久三君） 皆さん、おはようございます。毎日暑い日が続いて、本当にもううんざりしそうなきょうこのごろでございますけれども、皆様方には、去る7月26日の町議会選挙において、本当に熱い選挙戦でございましたけど、御苦労さんでございました。

晴れて皆さん方は、14名の枠の中に入りまして、御当選をされました。まことにおめでとうございます。

今後とも、町政に対しては、非常に大きな課題があるわけございまして、皆さん方の御協力をいただきながら、何とか町民の、いわゆる安心・安全、そして幸せのために御協力をしていただければ幸いというところでございます。

今後とも、皆さん方には、4年間つつがなく元気で議会活動をしていただくことをお願い申し上げます。

どうもおめでとうございます。

○事務局長（木部 英明君） ここで、初の議会ということで、議員さん並びに町執行部の自己紹介をしていただきたいと思います。

まず初めに、議員さんからお願いします。仮議席1番にお座りの議員さんから順次自己紹介をお願いします。

○議員（仮議席1番 宗 晶子君） おはようございます。宗晶子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○議員（仮議席2番 鞆野 希昭君） おはようございます。鞆野希昭と申します。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議員（仮議席3番 池亀 豊君） おはようございます。池亀豊と申します。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議員（仮議席4番 田原 宗憲君） おはようございます。田原宗憲です。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議員（仮議席5番 小林 和政君） おはようございます。小林和政です。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議員（仮議席6番 塩田 文男君） おはようございます。塩田文男です。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議員（仮議席7番 工藤 久司君） おはようございます。工藤久司と申します。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議員（仮議席8番 武道 修司君） おはようございます。武道修司です。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議員（仮議席9番 宮下 久雄君） 宮下久雄です。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議員（仮議席10番 有永 義正君） おはようございます。有永義正と申します。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議員（仮議席11番 信田 博見君） おはようございます。信田博見でございます。よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議員（仮議席12番 丸山 年弘君） おはようございます。丸山年弘と申します。どうもよろしくお願ひいたします。（拍手）

○議員（仮議席13番 田村 兼光君） おはようございます。田村兼光です。よろしくお願ひいたします。（拍手）

- 議員（仮議席14番 吉元 成一君） 吉元成一です。よろしくお願いします。（拍手）
- 事務局長（木部 英明君） どうもありがとうございました。
- 次に、執行部の自己紹介をお願いしたいと思います。執行部のほうは、今、町長、挨拶されましたので、八野副町長からよろしくお願いします。
- 副町長（八野 紘海君） 副町長の八野紘海と申します。よろしくお願いします。（拍手）
- 教育長（亀田 俊隆君） 教育長、亀田でございます。よろしくお願いします。（拍手）
- 会計管理者兼会計課長（神崎 博子君） おはようございます。会計管理者兼会計課長、神崎と申します。よろしくお願いします。（拍手）
- 総務課長（則行 一松君） おはようございます。総務課長をしております則行といいます。よろしくお願いします。（拍手）
- 財政課長（八野 繁博君） おはようございます。財政課長を務めます八野繁博と申します。よろしくお願いします。（拍手）
- 企画振興課長（江本 俊一君） おはようございます。企画振興課長を務めます江本です。よろしくお願いします。（拍手）
- 税務課長（江本昭二郎君） おはようございます。税務課長の江本と申します。よろしくお願いします。（拍手）
- 学校教育課長（繁永 和博君） おはようございます。学校教育課長、繁永と申します。よろしくお願いします。（拍手）
- 生涯学習課長（吉元 保美君） おはようございます。生涯学習課長の吉元保美でございます。よろしくお願いします。（拍手）
- 人権課長（柿本直保美君） おはようございます。人権課長の柿本でございます。よろしくお願いします。（拍手）
- 住民課長（加藤 秀隆君） おはようございます。住民課長の加藤といいます。よろしくお願いします。（拍手）
- 総合管理課長（塩田 健治君） おはようございます。総合管理課の塩田健治です。よろしくお願いします。（拍手）
- 環境課長（進 信博君） おはようございます。環境課長の進信博と申します。よろしくお願いします。（拍手）
- 福祉課長（平塚 晴夫君） おはようございます。福祉課長の平塚晴夫と申します。よろしくお願いします。（拍手）
- 建設課長（平尾 達弥君） 建設課長の平尾達弥です。どうぞよろしくお願いします。（拍手）
- 都市政策課長（竹本 信力君） おはようございます。都市政策課の竹本と申します。よろしく

お願いします。（拍手）

○産業課長（今富 義昭君） おはようございます。産業課長の今富でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○商工課長（中野 康弘君） おはようございます。商工課長の中野康弘と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

○農業委員会事務局長（西畑 尚幸君） 農業委員会事務局長、西畑尚幸と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

○上水道課長（加來 泰君） おはようございます。上水道課長の加來と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

○下水道課長（吉留梯一郎君） おはようございます。下水道課長の吉留と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局長（木部 英明君） どうもありがとうございました。

それでは、臨時会に入らせて……。 （発言する者あり）

事務局のほうも紹介しろということで……。

議会事務局長してます木部英明と申します。どうかよろしくお願いいたします。（拍手）

○総務係長（脇山千賀子君） 議会事務局係長、脇山と申します。よろしくお願いいたします。（拍手）

○事務局長（木部 英明君） それでは、臨時会に入らせていただきたいと思います。

本臨時会は、築上町議会議員一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長の丸山年弘議員を御紹介します。

では、丸山議員、議長席のほうに御登壇お願いします。それでは、丸山臨時議長、よろしくお願いいたします。

〔臨時議長 丸山 年弘君議長席に着く〕

○臨時議長（丸山 年弘君） 皆さん、おはようございます。

ただいま紹介をいただきました丸山年弘です。先ほど事務局長より説明がありましたように、地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

ただいまから平成27年第2回築上町議会臨時会を開催いたします。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 仮議席の指定

○臨時議長（丸山 年弘君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席のとおり指定をいたします。

日程第2. 選挙第1号

○臨時議長（丸山 年弘君） 日程第2、選挙第1号築上町議会議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（丸山 年弘君） ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定によりまして、立会人に仮議席1番、宗晶子さん、お願いします。2番に鞆野希昭議員を指名いたします。

投票箱の点検を願います。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（丸山 年弘君） それでは、念のために申し上げます。投票は単記無記名といたします。

投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（丸山 年弘君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。——ないようですので、それでは、記入してください。記入したら仮議席の1番から順次投票をお願いします。

〔議員投票〕

○臨時議長（丸山 年弘君） 確認をいたします。投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（丸山 年弘君） 投票漏れがないようですので、開票を行います。立会人の方は、開票の立ち会いをよろしくお願いします。

〔開票〕

○臨時議長（丸山 年弘君） それでは、投票の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票0です。有効投票のうち、田村兼光議員7票、宮下久雄議員5票、吉元成一議員1票、池亀豊議員1票です。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、田村兼光議員が再度議長に選任をされました。

議場の出入り口をあけてください。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（丸山 年弘君） ただいま議長に当選されました田村議員、議場におられますので、

会議規則 33 条の規定により、当選の告知をします。

つきましては、議長の当選並びに承諾の御挨拶を前の演台でお願いをいたします。田村議長。

○議員（仮議席 13 番 田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの議会議長選挙におきまして、貴重なる御支援を受けまして、継続して議長職を拝命することになりましたことを、大変光栄に思います。衷心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。

今後の政策は、今までと同じ、議会、執行部、職員三身一丸となりまして、築上町発展のために最大限頑張るつもりでございます。どうかひとつ、皆さん方、何とぞよろしく力強い御支援をお願い申し上げます。

これを持ちまして、議長就任の挨拶といたします。本当にありがとうございました。（拍手）

○臨時議長（丸山 年弘君） 以上で、臨時議長の職務を終わります。議長の席をおろさせていただきます。

暫時休憩をいたします。

〔臨時議長退席、議長着席〕

（拍手）

○事務局長（木部 英明君） そしたら、今、臨時議長から暫時休憩ということでしたので、一旦休憩して、新議長との打ち合わせ等行いたいと思いますので、また始めるときは御連絡を差し上げます。

午前10時20分休憩

.....

午前10時30分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

本日のこれからの議事日程は、お手元に配付のとおりです。

.....

追加日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（田村 兼光君） 追加日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により、仮議席 3 番、池亀豊議員、4 番、田原宗憲議員を指名します。

.....

追加日程第 2. 会期の決定

○議長（田村 兼光君） 追加日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日限りの 1 日間とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日限りの1日間と決定しました。

追加日程第3. 選挙第2号

○議長（田村 兼光君） 追加日程第3、選挙第2号築上町議会副議長の選挙を行います。
選挙は投票で行います。
議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（田村 兼光君） ただいまの出席議員は14名です。
次に立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に仮議席5番、小林和政議員、6番、塩田文男議員を指名します。
投票箱の点検をお願いします。（発言する者あり）

〔投票箱点検〕

○議長（田村 兼光君） 異状ないですか。——異状なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は単記無記名です。
投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（田村 兼光君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） それでは、記入してください。記入しましたら仮議席番号1番の議員から順次投票してください。

〔議員投票〕

○議長（田村 兼光君） これで投票を終わります。
では、開票を行います。立会人の方は、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（田村 兼光君） それでは、選挙の投票の結果を報告します。
投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票、工藤久司議員6票、武道修司議員5票、信田博見議員2票です。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、工藤久司議員が副議長に当選されました。
議場の出入り口をあけてください。

〔議場開鎖〕

○議長（田村 兼光君） ただいま副議長に当選されました工藤議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

つきましては、副議長の当選並びに承諾の御挨拶を前の演台でお願いします。

○議員（仮議席7番 工藤 久司君） ただいま副議長の職を拝命されました工藤と申します。

開かれた議会、また町民にわかりやすい議会を、議長を支えながら、また皆さんとともに誠心誠意頑張っていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしく申し上げます。（拍手）

○議長（田村 兼光君） それでは、ここで一旦休憩いたします。

午前10時40分休憩

.....

午後1時40分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

追加日程第4. 議席の指定

○議長（田村 兼光君） 追加日程第4、議席の指定を行います。

議席については、会議規則第4条第3項の規定によって、お手元に配付しております議席表のとおりとします。

なお、本日は、議場整理のため仮議席で運営させていただきます。

.....

追加日程第5. 諸般の報告

○議長（田村 兼光君） 追加日程第5、諸般の報告をいたします。

本日提案されています案件は、お手元に配付していますように発議第1号外12件です。

お諮りします。追加日程第6、発議第1号の築上町議会常任委員会委員の選任についてから、追加日程第18、築上町議会特別委員会の閉会中の継続審査についてまでを、本日即決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号の築上町議会常任委員会委員の選任についてから築上町議会特別委員会の閉会中の継続審査についてまでは、本日即決することに決定しました。

.....

追加日程第6. 発議第1号

○議長（田村 兼光君） 追加日程第6、発議第1号築上町議会常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定によっ

て、お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員は、お手元に配付しております名簿のとおり、総務産業建設常任委員会に吉元成一議員、宮下久雄議員、小林和政議員、有永義正議員、田原宗憲議員、信田博見議員、丸山年弘議員です。

続いて、厚生文教常任委員会委員に、武道修司議員、宗晶子議員、鞆野希昭議員、塩田文男議員、池亀豊議員、工藤久司議員を選任することに決定しました。

なお、議長は委員会条例第8条第1項のただし書きの規定により、常任委員会とならないものとします。

ここで、報告いたします。各委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので、御報告いたします。

総務産業建設常任委員会の委員長に吉元成一議員、副委員長に田原宗憲議員。厚生文教常任委員会の委員長に武道修司議員、副委員長に塩田文男議員。以上のとおり互選されたことについての報告がありました。

これで報告を終わります。

追加日程第7. 発議第2号

○議長（田村 兼光君） 追加日程第7、発議第2号築上町議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定によって、お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員はお手元に配付しております名簿のとおり、吉元成一議員、田原宗憲議員、武道修司議員、塩田文男議員、工藤久司議員を選任することに決定しました。

ここで、報告します。議会運営委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので、御報告いたします。議会運営委員会の委員長に吉元成一議員、副委員長に武道修司議員。以上のとおり互選されたことについての報告がありました。

これで、報告を終わります。

追加日程第8. 発議第3号

○議長（田村 兼光君） 追加日程第8、発議第3号築上町議会基地対策特別委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて提案理由の説明を求めます。木部事務局長。

○事務局長（木部 英明君） 発議第3号築上町議会基地対策特別委員会の設置に関する決議について。標記について、別紙のとおり築上町議会会議規則第14条の規定に基づき、別紙のとおり提出する。平成27年8月4日。提出者、築上町議会議員信田博見、賛成者、築上町議会議員鞆野希昭、賛成者、築上町議会議員武道修司。築上町議会議長田村兼光様。

○議長（田村 兼光君） 提案理由の説明を求めます。信田議員。

○議員（仮議席11番 信田 博見君） 発議第3号の提案理由でございます。

築上町に位置する築域基地に関する調査・研究並びに具体的な要望を行うもので、行政や住民と一体となって、防音対策などの取り組み、住民の安全確保の対策等、検討するものであります。

また、在日米軍再編に係る訓練移転など、築域基地が多岐にわたり新たな局面を迎えており、関係自治体との連携も強化、活動することを含め設置するものであります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより、発議第3号について採決を行います。発議第3号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま設置されました築上町議会基地対策特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4号の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

よって、築上町議会基地対策特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり、信田博見議員、田原宗憲議員、吉元成一議員、丸山年弘議員、鞆野希昭議員、塩田文男議員、池亀豊議員、武道修司議員を選任することに決定しました。

ここで報告します。基地対策特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その

結果が議長の手元に届いていますので、御報告いたします。

基地対策特別委員会の委員長に信田博見議員、副委員長に鞆野希昭議員、以上のとおり互選されたことについての報告がありました。

これで報告を終わります。

追加日程第9. 発議第4号

○議長（田村 兼光君） 追加日程第9、発議第4号築上町議会報編集委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。木部事務局長。

○事務局長（木部 英明君） 発議第4号築上町議会報編集委員会の設置に関する決議について。

標記について別紙のとおり築上町議会会議規則第14条の規定に基づき、別紙のとおり提出する。

平成27年8月4日。提出者、築上町議会議員工藤久司、賛成者、築上町議会議員宗晶子、賛成者、築上町議会議員有永義正。築上町議会議長田村兼光様。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（仮議席7番 工藤 久司君） 発議第4号の提案の理由を報告します。

議会広報は、議会と住民を結ぶ連絡網の一環であり、議会の審議、活動状況など、広く住民に知らせる重要な役割を担っております。この議会広報の活動を充実し、住民の皆様にわかりやすく情報を提供できる仕組みを研究・調査し、それにかかわる編集委員が十分に活動できるように、編集委員会を設置するものであります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより、発議第4号について採決を行います。発議第4号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま設置されました築上町議会報編集委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、築上町議会報編集委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり、工藤久司議員、小林和政議員、信田博見議員、宗晶子議員、有永義正議員、鞘野希昭議員に決定しました。

ここで報告します。議会報編集委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので、御報告いたします。

議会報編集委員会の委員長に工藤久司議員、副委員長に宗晶子議員、以上のとおり互選されたことについての報告がありました。

これで報告を終わります。

追加日程第10、発議第5号

○議長（田村 兼光君） 追加日程第10、発議第5号築上町議会研修委員会の設置に関する決議についてを議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。木部事務局長。

○事務局長（木部 英明君） 発議第5号築上町議会研修委員会の設置に関する決議について。標記について別紙のとおり築上町議会会議規則第14条の規定に基づき、別紙のとおり提出する。平成27年8月4日。提出者、築上町議会議員池亀豊、賛成者、築上町議会議員信田博見、賛成者、築上町議会議員武道修司。築上町議会議長田村兼光様。

○議長（田村 兼光君） 池亀議員。

○議員（仮議席3番 池亀 豊君） 発議第5号、提案理由を説明します。

議会議員の活動は、住民のさらなる生活向上を願うものであります。この研修委員会は、それらの情報収集や先進事例を吸収し、築上町の発展に寄与するための研修を初め、議員の見聞を広めるとともに、近年の社会構造の変化に対応し得るまちづくりの構築を議員みずからが研究し、共通認識の中、住民生活の向上を目指すものであります。今回の委員会設置は、これらの事項を円滑に展開できる仕組みとして設置するものであります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 説明終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより、発議第5号について採決を行います。発議第5号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま設置されました築上町議会研修委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

よって、築上町議会研修委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり、池亀豊議員、丸山年弘議員、武道修司議員、信田博見議員、田原宗憲議員、塩田文男議員を選任することに決定しました。

ここで報告します。議会研修委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので、御報告いたします。

議会研修委員会の委員長に池亀豊議員、副委員長に信田博見議員、以上のとおり、互選されたことについての報告がありました。

これで報告を終わります。

追加日程第11. 発議第6号

○議長（田村 兼光君） 追加日程第11、発議第6号築上町議会改革調査特別委員会の設置に関する決議について議題とします。

事務局の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。木部事務局長。

○事務局長（木部 英明君） 発議第6号築上町議会改革調査特別委員会の設置に関する決議について。標記について別紙のとおり築上町議会会議規則第14条の規定に基づき、別紙のとおり提出する。平成27年8月4日。提出者、築上町議会議員宮下久雄、賛成者、築上町議会議員宗晶子、賛成者、築上町議会議員有永義正。築上町議会議長田村兼光様。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（仮議席 9 番 宮下 久雄君） 発議第 6 号の提案理由を述べます。

地方議会においても、分権時代に対応して新しい議会像が求められています。議会は、住民の直接選挙で選ばれた議員で構成し、副議長とともに二元代表制の一翼を担い、住民の負託に応え、住民の福祉のため活動するものであります。よって、専門的に調査・研究を進め、築上町議会が進むべき方向性を構築させるため、築上町議会基本条例制定に向けて、委員会を設置するものであります。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで討論を終わります。

これより、発議第 6 号について採決を行います。発議第 6 号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

よって、発議第 6 号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま設置されました築上町議会改革調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第 8 条第 4 項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

よって、築上町議会改革調査特別委員会の委員は、お手元に配付しました名簿のとおり、宮下久雄議員、田原宗憲議員、有永義正議員、宗晶子議員、塩田文男議員、工藤久司議員を選任することに決定しました。

ここで報告します。議会改革調査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので、御報告いたします。

議会改革調査特別委員会の委員長に宮下久雄議員、副委員長に宗晶子議員、以上のとおり互選されたことについての報告がありました。

これで報告を終わります。

追加日程第12. 選挙第3号

○議長（田村 兼光君） 追加日程第12、選挙第3号京築広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法について、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法について、議長が指名することにしたいと思いますが、議異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

京築広域市町村圏事務組合議会議員に、吉元成一議員、宮下久雄議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました吉元成一議員、宮下久雄議員を京築広域市町村圏事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました吉元成一議員、宮下久雄議員が京築広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第13. 選挙第4号

○議長（田村 兼光君） 追加日程第13、選挙第4号京築地区水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法について地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法について、議長が指名することにしたいと思いますが、議異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

京築地区水道企業団議会議員に、田村兼光議員、有永義正議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました田村兼光議員、有永義正議員を京築地区水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました田村兼光議員、有永義正議員が京築地区水道企業団議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第14. 選挙第5号

○議長（田村 兼光君） 追加日程第14、選挙第5号築上郡自治会館等資産管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法について地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法について、議長が指名することにしたいと思いますが、議異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

築上郡自治会館等資産管理組合議会議員に、信田博見議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました信田博見議員を築上郡自治会館等資産管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました信田博見議員が築上郡自治会館等資産管理組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第15. 選挙第6号

○議長（田村 兼光君） 追加日程第15、選挙第6号豊前広域環境施設組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法について地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法について、議長が指名することにしたいと思えますが、議異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

豊前広域環境施設組合議会議員に、武道修司議員、塩田文男議員、池亀豊議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました武道修司議員、塩田文男議員、池亀豊議員を豊前広域環境施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました武道修司議員、塩田文男議員、池亀豊議員が豊前広域環境施設組合議会議員に当選をされました。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

追加日程第16. 築上町議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（田村 兼光君） 追加日程第16、築上町議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しましたように、閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを許可したいと思えますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

追加日程第17. 築上町議会常任委員会の閉会中の継続審査について

○議長（田村 兼光君） 追加日程第17、築上町議会常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

各常任委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付していますように閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを許可したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

追加日程第18、築上町議会特別委員会の閉会中の継続審査について

○議長（田村 兼光君） 追加日程第18、築上町議会特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

各特別委員会委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付していますように閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを許可したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。

よって、各特別委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

これで、会議を閉じます。御苦労さまでした。

午後2時05分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

臨時議長

議 長

署名議員

署名議員